

第80回憲法と平和を考えるつどい

戦争法廃止と9条改憲阻止の展望 — 平和主義・立憲主義・民主主義を取り戻す

2015年9月19日に参議院で強行採決され、「成立」した「平和安全保障関連法（戦争法）」は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、明らかに憲法違反です。

この戦争法を廃止し、憲法9条改憲をどのようにして阻止するか、九条の会事務局員も務める憲法学者の小澤隆一氏に、その展望についてお話しいただきます。

とき：2016年5月3日（火）10時00分～12時30分

講演 10時～11時30分、質疑・意見交換 11時30分～12時30分

ところ：宮崎市民プラザ 4階ギャラリー（宮崎市役所北側）

おざわ りゅういち

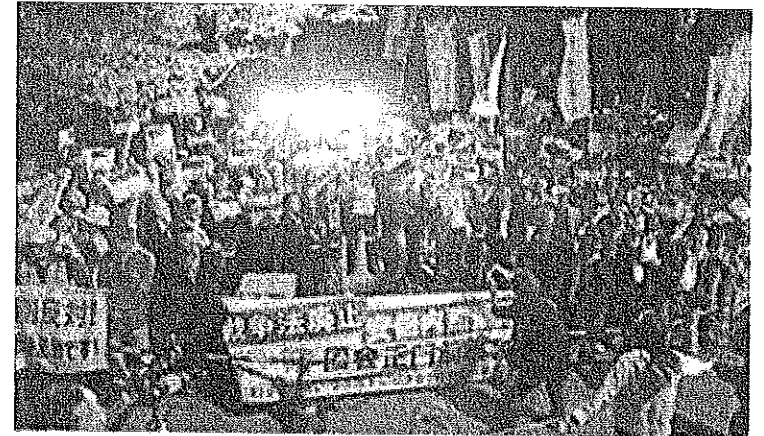
講師：小澤 隆一氏（東京慈恵会医科大学教授 憲法学）

主催：日本科学者会議宮崎支部、宮崎民主法律家協会

協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会、安全保障関連法の廃止・立憲主義の回復を求める市民連合みやざき

◎どなたでも参加できます。なお、資料代として500円いただきます。

ただし、大学生・高校生等は無料です。



2015年10月19日国会前集会（朝日新聞デジタル）

講師プロフィール

1959年生まれ。九条の会事務局員も務める。

著書に、『憲法を学び、活かし、守る』（学習の友社）、『市民に選挙を取り戻せ！』（大月書店）、『クローズアップ憲法』（法律文化社）、『安倍改憲と自治体』（自治体研究社）、『集団的自衛権容認を批判する』（日本評論社）、『安保関連法総批判』（同）など。

問い合わせ先：宮崎中央法律事務所（Tel.：0985-24-8820）

◎ピースウォークのご案内：つどい講演の終了後すぐに、「みやざき九条の会」主催によるピースウォークが行われます。こちらもふるってご参加ください。コースは、宮崎市民プラザ前広場 → 橘通り → 山形屋前交差点で解散します。